

安曇野市教育委員会 6 月定例会会議録

日 時；平成27年 6 月24日（水）午前 9 時30分

場 所；安曇野市役所本庁舎 3 階「共用会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理 宮澤豊弘、教育委員 内田洋子、

教育委員 須澤真広、教育長 橋渡勝也

事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明、

学校教育課教育指導室長 飯嶋正成

書記：学校教育課教育総務係長 大澤明彦、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 おはようございます。

ただいまから安曇野市教育委員会の 6 月定例会を開会いたします。

◎教育委員長挨拶

教育部長 唐木委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長 おはようございます。

6 月末を迎えてということでありますけれども、幾つか教育委員会としても動きが出ているわけですが、その中で、一つが、今年度より主幹指導主事の学校訪問の形態が変わりまして、子供たちや職員の様子、それから、授業や教室等の設備の様子を市の独自の形で、教育委員の皆様にはご都合をつけて出ていただくわけですが、よろしくをお願いいたします。やはり現場をいかに知っていくか、それから、現場の様子を肌でつかんでいくかということが大事かと思えます。ご都合つけてご出席いただけたらと思うわけです。

先日、穂高南小学校で市の独自の学校訪問が行われました。また、教育長先生にお願いし

たいことではありますが、現場の過重負担にならないような資料等も本当に学校の様子が生に伝わってくるようなもので結構かというふうに思いますので、現場のほう負担感とか煩雑感を持たないような、そんなご配慮をしていただければありがたいかなと思います。子供たちの様子や先生方の様子、そして学校施設設備の様子等々生の形のものを見られればありがたいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、2点目でありますけれども、先月末、総合教育会議が持たれたわけですが、そこで安曇野市の教育基本計画を見直す中で大綱を策定するということが決定されたわけです。委員の先生方、大綱の中に何を中心に盛り込んでいくか、どのような大綱にしていくかというあたりのところ、意見交換できる機会があればいいなと思っておりますので、またお考えをそれぞれおまとめいただいております。

3点目です。今日の資料でいただいた中で、教育長報告の中に、児童生徒の交通事故が多発している様子が報告されております。具体的な安全行動につながるような安全指導を是非お願いしたいなと思います。これは昔から言われていることでありますけれども、一つの事故は単独で起きているのではなくて、それぞれ関連をしながら起きている。よく前回もお話をしましたが、ハインリッヒの法則のような形で幾つかの中規模の事故が続いていくと、それは大きな重大事故につながるのだということが示されているわけですが、私たち大いに教訓にして、とんでもなく大きなことにつながらないように、夏休みを迎えていくわけです。今のうちから是非具体的な安全行動に結びつくという指導をお願いしたいと思います。

本日議題がかなりありますので、また能率よく、また中身も十分に吟味しながら審議を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、最初に、公開・非公開の発議について扱いたいと思います。

教育委員会の会議については、地方教育行政法第14条第7項により、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

それに基づきまして、本日の会議につきまして、安曇野市情報公開条例第7条第2号に該

当する個人に関する情報で特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報保護に該当する議案・報告事項として、報告事項の（６）平成27年度児童生徒の区域外通学者について、（７）教育長報告について、非公開とすることを発議いたします。

委員のほうから何かご発言ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長 なければ、議決に移りたいと思います。

報告事項（６）、（７）を非公開にすることに対して賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

委員長 ありがとうございました。

3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは、本日の会議であります、公開する議案・報告事項として議案第1号から第12号、報告事項の（１）から（５）、非公開とする報告事項は（６）、（７）といたします。

協議、報告の順番もこの順で行い、報告事項の（１）から（５）を扱った後、非公開としたいというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

◎協議議案第1号 安曇野市豊科公民館長の任命について

委員長 それでは、協議に入りたいと思います。

議案第1号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市豊科公民館長の任命について」資料により説明。

委員長 今、豊科公民館長の任命について説明がありましたが、任期等、少し変則的な形になりますが、委員のほうからご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

委員長 それでは、ちょっと私のほうから確認をお願いしたいと思いますが、公民館長の選任について、選任の選考委員会の設置の中に、館長を公募し、選考することについて、たしか厳正かつ公平に行われるように選考委員会を設置して候補者を選任していくのだというのが新たにできたわけでありましてけれども、そのことと、今回、やや任期等を見ても少し変則の部分もあるわけですが、そのところ整合はよろしいでしょうか。

生涯学習課長 公民館長の任命につきましては、公募による場合等につきまして、今の選任委員会によりまして公平に審査を行うという規定でございます。館長の任命につきましては、

公募によって選ぶ場合と、あと教育委員会が決める場合と両方大丈夫な形になっておりますので、今回の者につきましては再任ではありますが、適正であるということで教育委員会のほうでお認めいただければ、公民館長としては問題ないものと思います。

委員長 そうすると、必ずしも公募によらなくてもよろしいと。

教育部長 今、蓮井課長のほうでご説明しましたように、豊科と明科は任期途中で前任の方が退任なされて、その任期が4月から3月までの任期の館長さんとは違う形できていたわけでございます。条例改正をして何とか任期を4月から3月という形で、5つの館長さん、同じような形にもっていきたいということでございます。

ずっと公募をしてきたわけでございますが、この公募の方法も含めて、来年4月以降の形についてはまたご協議をさせていただきたい。今回については任期をそろえるという中で現公民館長さんに来年3月までという中でお願いをしたい、こういうことでぜひご理解をいただきたいと思います。

委員長 わかりました。若干心配したのは、公募しないケースもある、それから、任期規定もないということになると、館長職が場合によると何十年という形で行われていくことも起こり得る場合があるのではないかとということで、やはりよりわかりやすい形がいいのかなということでご質問させていただきましたが、委員の皆さん、では今回については任期をそろえるということで8月1日から平成28年3月31日、それから、以後の公募、任期については今後さらに協議していきたいというように部長のほうからご提案がありましたが、そういう方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、第1号については任期をそろえていくという状況の中で進めていくということで、この方向で進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎協議議案第2号 安曇野市堀金図書館長の任命について

委員長 続きまして、議案第2号、お願いいたします。

図書館交流課長 「安曇野市堀金図書館長の任命について」資料により説明。

委員長 委員のほうから、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 私のほうから一つ質問ですけれども、任期については残任規定等そういうのは特には

ないわけですか。

図書館交流課長 残任規定がございませんので、2年間ということをお願いします。

委員長 わかりました。

どうぞ。

内田委員 この図書館長については任期をほかの館とそろえるということはないわけですか。

図書館交流課長 今のところ、図書館条例の中には残任期間というような規定がございません。現段階ではそろえるという形は考えておりません。

内田委員 ありがとうございます。

委員長 はい。

教育部長 今回は、勝野館長さんが体調的な面もございましてこういう申し出ということがございますので、本来ですと任期をやっていただければ、こういう年度中途でのことはないわけでしたので、将来的な課題としてどうするかというのはまたあるかとは思いますが、これについては、いわゆる公民館のほうは5つのうち2つの館長さんの任期がそれぞれが違っていたということもあって、任期を統一していくということで条例改正をさせていただきました。図書館に関しては、現在条例上で任期2年ということで残任期間もございませんし、こういう急遽の申し出をいただいた中でのことでございますので、この内容でぜひご協議いただいてご決定いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 今のご発言のところは、将来的な課題は残るがというご趣旨の発言だったわけですか。

教育部長 図書館の運営そのものについて、将来的に現在の形がいいのかどうかということもございますし、また、豊科について現在はいわゆるこの館長職というのは非常勤で、月15日以内ということですが、豊科に関してはそういう形とは別の交流センターも含めて、館長として今、青柳さんをお願いしているというような状況が違いますので、これらについても将来的な5つの館のあり方とか、堀金と三郷はこれから整備がされてまいりますので、どういう形が一番いいのかという中で研究してまいりたいと思います。

明科と堀金、三郷については15日以内という形の館長任命でございますし、中央は今、課長が兼務しておりますので、これらについては将来的な運営も含めて、条例の中身等を含めてさまざまな検討が必要になってこようかなと理解しております。

委員長 わかりました。それでは、今回の件につきましては、前館長の辞職の申し出によって急遽ということの要素がありますが、今、将来的なことについては部長の話があったとおり

であります。

今回、宮澤純子さんを堀金図書館長に任命することについて、ご異議ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、この方向で進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎協議議案第3号 安曇野市いじめ等対策委員会委員の委嘱について

委員長 続きまして、第3号議案をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市いじめ等対策委員会委員の委嘱について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 では、私のほうからお願いしたいわけですが、今のいじめ防止等の基本方針のところとも関係していくのですけれども、この説明書の今後の対応というところ、「このため、現在策定中であり、また、組織についても『安曇野市いじめ等対策委員会』を発展的に解消し『安曇野市いじめ問題対策連絡協議会』の発足を予定しています」ということで、従前から7月にはこれを実施したいという意向を受けているわけですが、この連絡協議会と対策委員とはちょっと性格が違う部分もありますが、実際にどんなものですか。

1日から委嘱をして、7月には改正されるというようなことに対して、実効的な役割を担っていただけるものなのかどうなのかということが1点です。

2点目は、いろいろな事情で任命期間がずれたと思いますが、7月1日から翌年の6月30日までの委嘱期間というのは現実に動ける期間をどういうふうに想定されていらっしゃるのか。つまり4月1日の段階で大勢の方が役職を離れていくということがありますので、そうすると実際にこの方々を委員に任命したときにどのような活動を想定しているのでしょうか。

3つ目でありましてけれども、4ページ、7番、新海さんのところの堀金小学校生徒指導主事、教諭と書いてありますが、小学校生徒指導主事が置かれていないはずですので、そのところをお願いしたいと思います。

学校教育課長 まず、この対策委員会ですけれども、第1回目の開催を7月1日に予定してお

ります。本来もう少し早め、早めということでやらなければいけなかったわけですが、なかなか基本的な方針の作成に時間をとってしまいまして開催が遅れております。既に定例会においても7月に、1学期中にこれを策定するという中で、今回お示ししたのが素案ということで、本日協議をいただいて、7月の定例会で承認いただきまして、この基本的な方針を策定したいというものでございます。

今、委員長からもありました安曇野市いじめ問題対策連絡協議会、この関係でございますけれども、これにつきましてもこの後教育長報告の中でその辺のことも説明をさせていただきたいと思っております。

委嘱の期間ですけれども、本来は年度当初にやらなければいけなかったものが、今回7月にずれてしまって、7月1日から6月30日というような形になってございます。これをまた4月1日から3月31日までと変えるつもりはございませんけれども、7月1日から6月30日、この中を一つの委員会を開催する期間として調整しながらやっていこうと思っております。

4ページのこの点につきましては、誤植でございますので、正しいものを再度確認いたします。

以上です。

委員長 この後のいじめ防止等、基本的な方針とも大きくかかわってきますが、委員の皆様、ご意見お願いいたします。

どうぞ。

宮澤委員 今、委員長のほうからもちよっと触れてありますが、このいじめ対策委員さんの名簿を見ますと、現職である方がほとんどであります。もしか3月で異動になったような場合にはどうなるのか。やはり行政の年度を任期の期限にしてきたほうが将来はいいのではないかと。年度の途中の7月1日、いろいろな事情で発足が遅かったようですが、今後のことを考えますとやはり任期は3月31日、こういう年度でやったほうがいいような気がしますので、一応意見として上げておきます。

以上です。

学校教育課長 先ほど話しましたが、この後教育長報告の中でお話ししますが、この中に、『いじめ等対策委員会』を発展的に解消し」というふうにございますけれども、基本的な方針が策定した段階でこのものは1回廃止を予定しています。それをそのまま、メンバーが違いますけれども、安曇野市いじめ問題対策連絡協議会ということで名称を変えながら、このようないじめ問題についてのものを行っていきますので、この連絡会が発足しますと、

年度末というようなことになっていくところでございます。

以上です。

委員長 確認ですけれども、この委員会はいつまで働くわけですか。

学校教育課長 任期としましては平成29年6月30日、今の要綱で任期2年ということになっておりますので、1回これで委嘱しますけれども、実際問題は7月1日に1回会議をもって、それでいわゆる発展的な解消、メンバーは違いますけれども、次の組織のほうに移行、そのほうに変えていくつもりです。

教育部長 昨年からの学校教育課の体制の中で、年度末までに教育委員会に諮って方針なりがまとめられれば一番よかったと思いますけれども、諸々の事情の中で遅れたというのが事実でございます。

この基本的な方針の中で連絡協議会のものをつくるということは7月です。後ほど今日教育長報告の中で素案の部分の報告もさせていただきますけれども、来月までにその内容とか、また体制的なことのご意見をいただき、来月の定例教育委員会でご決定いただければと思います。基本的な方針の中では当然、重大事態等への対応というのは市長部局と関係していかなければいけない話ですし、総合教育会議の場でも重大な案件があった場合には専門的な協議をするということで、当然市長部局側との調整も必要でございますので、教育委員会のところで内容をご決定いただく前に、その辺のところの調整をしっかりさせていただいて、方針ができたところで、今度手続的には今の要綱を廃止して、新たな要綱を設置するとかいろいろな手続が必要になってまいりますので、実質的にスタートできるのは7月以降に早期にそういう形の新たな体制をとってまいりたい、こういうふう考えております。

いじめ等対策委員会には一度、本当の計画段階上、素案のもう一つ前くらいの段階でのご検討を1回いただいておりますけれども、その後の期間が空いておりますので、ちょっと遅れたという中で申しわけございませんけれども、7月1日には動いていただき、それも反映させていただく中で、今日また委員の皆様からいろいろなご意見をいただき、来月ご決定をいただけるような形でもってまいりたいと思いますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

委員長 日程で大変苦しい状況はわかりますが、7月1日に任命をして、会議は7月1日行って、それ以後の会議は開かれていく予定がないわけですね。そうすると任命された方々は、今、会議の精選とか、それから、現場でのお仕事を集中してやっていただくという観点からいきますと、参加される方々の意識としてはちょっと歓迎されないのではないかとこのよう

な気もするんですけれども、これは今回どうしても任命しなければいけない性質のものであるわけですか。

教育部長 本来ですと4月1日で任命が一番よかったように思います。その点については大変申しわけございません。

ただ、基本方針をご検討してきていただいたのはいじめ等対策委員会の皆様方でございますので、そこでのご意見をいただく中で最終的に教育委員会の決定をいただく。ただし、そこには市長部局との調整も必要な内容が含まれているということでございますので、任期的に先ほど学校教育課長が申し上げましたが、新しい委員会のところに、今のいじめ等対策委員会のいわゆる業務とか、そのような内容等も踏まえて、発展的にいじめ等対策委員会は解消して新たな協議会を設けていきたいと、こういうことですので、このままのこの皆様方がそっくりそのままということはないと思いますが、当然、いじめ等対策委員会に引き継いで次の新しいものをつくらせていただく、こういうことでぜひご理解いただきたいと思います。

委員長 どうぞ。

学校教育課長 やはり2年間ということを委嘱して1回だけということになってしまいますので、その辺は私どもも一番懸念しているところでございます。会議の当日、その辺のことを丁寧に説明してご理解をいただくつもりでございます。

以上です。

委員長 では結論を出さなくてはいけないと思いますが、それぞれの委員の立場から、正直なところを言いますと私は無理があるなという、何十人という人間を集めてくるというときに、やはり企画する側の立場と、それから、参加する立場の両方の立場を考えていかななくてはならないなという気がするわけですけれども、ご意見をいただきたいなと思います。宮澤委員から順番にこの間、1回の会議だけで任命することについて、お願いいたします。

宮澤委員 いくつかいじめについては二色の協議会だか委員会があるというようなことでありますが、本当にいじめを心から心配していく組織なら、やはりこの任期というものも年度の途中ではなくて、年度末3月31日が将来的にはいいのではないかと、そのように思います。いろいろ事情があるとは思いますが、意見として申し上げておきます。

以上です。

委員長 内田委員、お願いします。

内田委員 将来的には年度を跨がずに4月1日から3月31日までというふうに移行していくのが理想かと思っておりますので、今後検討をお願いしたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。

須澤委員、お願いします。

須澤委員 構成員名簿の案の表の4ページ、2番から9番までは現役の先生方、特に2番はベテランの先生、それから、10番もそうですね、ベテランの先生です。土肥さんもそうですし、13番はお医者さんで、これは本当に安曇野市の全てを知っているという、こういう先生、あと支援課の相談員さん、これは非常にメンバー的には先生方、上から9番までを除いた皆さん、11番はPTAから会長ということですが、なかなか優秀なメンバーかと思います。

今お話にもありましたように、年度の切れ目が一番いいかなという気はいたします。次の発足のときも最初に2年という任期だから、それにこだわるとどうしても4月からというところと6月30日とかなっちゃうと思うんですが、今回は第1回目の発足だから、3月でもいいのではないかなという気はしないでもないです。その辺は瑣末なことかもしれません。まだまだ時間はございますので、今度の連絡委員会は現役の人たちだけではなくて、教育会の皆さんや、それから、先ほど部長もお話がありましたように市長部局の皆さんも入ったり、さまざまな分野の方がお入りになるのしょうから、連絡徹底をしていくには、メンバーが出てないから何とも言えないですが、いいことだと思います。とりあえず大部分は、現在いじめ問題は各学校ゼロということはないわけですから、いろいろのことを知っておいでの方、それが短時間であろうとも、結構出していただけるのではないかなというふうに思いますので、とりあえずはよろしいかなと思います。

委員長 橋渡委員。

教育長 今回、基本的な方針を7月1日ということで進めておまして、最終案についてももう一度各方面からご推薦いただいた皆様から専門的に、経験のある立場からしっかり見ていただいて、最終案を固めて教育委員会にお諮りをしたいという大きな使命がございますので、たとえ1回であっても、丁寧にお伝え申し上げてご理解いただきたいと思います。委員の皆様にはその責務を果たしていただいて、次の新たな方向に一步を踏み出したいということで、このとおりにお認めいただくのがよろしいかと考えております。

委員長 それでは、内容的にかなり工夫してもらわなくてはいけないところがありますが、出席される委員の皆さんに丁寧な説明をしていただき、失礼のないということも大事だと思いますので、実質的な審議が行われるようお願いをさせていただいて、委員全体の意向として、この方々に委嘱をしていくということでよろしく願いいたします。

◎協議議案第4号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について

委員長 続きまして、第4号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

この件について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということで、これで進めていただきたいと思います。よろしく
お願いいたします。

◎協議議案第5号 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱について

委員長 第5号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱について」資料により説明。

委員長 それでは、今の説明に対して、質問、ご意見はありますでしょうか。

どうぞ。

須澤委員 今の蓮井課長さんの、結構でございますが、戸塚何と言われる方ですか。どこかに
載っていましたか。

生涯学習課長 國彦さんでございます。差し替えでお配りをして、申しわけございません。

須澤委員 ありました、ごめんなさい。

生涯学習課長 その2番、3番でございます。

須澤委員 はい、承知しました。

委員長 この件について、ご異議ありますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということでもあります。

この委員の委嘱について進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎協議議案第6号 安曇野市美術資料等選定委員会委員の委嘱について

委員長 続きまして、第6号、お願いいたします。

文化課長 「安曇野市美術資料等選定委員会委員の委嘱について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

ご質問、ご意見をお願いします。

(発言する者なし)

委員長 ちょっと私のほうからお願いしたいわけですが、新たに美術館等の資料選定委員を委嘱するわけですが、この具体的な委嘱委員の名前が上がっているわけですが、これを選任されていた候補として上がってきた過程はどのような過程からか、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

文化課長 まず、笹本先生につきましては、これは美術館運営に関しということでありまして、博物館協議会、これは美術館、博物館を含みますけれども、安曇野市の実情に非常に詳しいということで、その会長さんであるということをお願いした次第です。

それから、学識経験者につきましては、地元作家の方が多いのですが、特に活躍されている方でよく知られている方ということで下段の2名の方を、それから、美術品に対しての総合的な評価ができる方ということで、伊藤さんという方は松本市の同じ美術品等の選定委員会の委員をおやりになられているとお聞きしております。岸田さんにつきましては、その備考欄にありますように、前信濃美術館の学芸係長としてかかわっていて、非常に美術品の評価に対して造詣が深いということをお聞きしております。以上の委員を選任させていただきました。

委員長 委員から、よろしいでしょうか。

私、ここに名前が上がっている方を直接評価するとか、そういう問題ではなくて、ちょっと意見として聞いていただければと思うんですが、非常に優れた人物や識見を持っている方々をお選びいただいているわけですが、広く市民全体の中からいろいろな立場からのお話を伺う、ご意見を聴取するというのがやはり外部委員の重要なポイントではないかと思っております。

それで例えば笹本先生であります、博物館協議会会長を務められている。それから、市美術館博物館構想の策定委員長を務められている。なおかつこの選定委員会の委員長、それから、従前から非常に長い期間、三郷、それから、安曇野市の美術館博物館の運営に色濃くかかわられているというので、お力はそれはもう疑う余地のないところでありますが、広く

市民から意見を得ていくということでは、やや広範な人選もいいのかという思いを持ったりします。

それから、岸野さんにつきましては、昨年度、膨大な数の作品を寄贈していただいた当人が翌年には選定委員に入ってくるということ、それについて市民理解というようなことの観点から見ていくといろいろな考えをお持ちの方も出てくるのかなと思います。それから、作品の運用については慎重な、いろいろ工夫した作品の運用をしていかななくてはならないというようなことではありますが、現状の動きのところ非常に色濃くおかわりになっている方々がやや多いのかなという印象を持ちます。

やはり外部に委員を求めていくときには、いろいろな人材の方々、いろいろなお立場の方々からご意見をいただき、それが安曇野の教育・文化にうまく寄与してもらうことも大事かなという気がいたしておりますが、委員の方々からいかがでしょうか。

須澤委員。

須澤委員 これは委員は何名ってどこかにありましたか。5人以内ですか。そうするといっぱいいっぱい、5人ということですね。わかりました。では1点目は了解しました。

2点目ですが、安曇野出身の作家、安曇野市にゆかりのある作家に関連する美術資料等、こういうことですので、安曇野市に造詣が深い方、言わせてもらえば生まれ育った方というような方もいてもらわなければいけないわけですが、征矢野先生はぴったりですね。ちょっと1名くらい足りないような気もしないでもない。穂高がですね。あとずっとお住まいになった方がいないような気がするんですけども、ちょっとメンバーを見たところそんなに思いました。もう1名くらいいてもいいんじゃないかなんて思ったところがございます。

以上です。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

宮澤委員 この選定委員のメンバーですが、直接かわらないような形、第三者的な立場で、例えば市の部長級あたりでこういうものは選定委員の組織には非常に難しいわけでしょうか。

文化課長 11ページの要綱のところの第3条の3に、「委員は、美術品及び美術館運営に関し学識経験のある者のうちから委嘱する」という部分が決められてまして、この収集要綱をつくる過程でいろいろお話しした経過があります。いろいろな他の市の実情を見ますと選定委員の人選はさまざまでありまして、これが正しいというものはありません。したがって、行政職が入っている場合もあるという実態があります。

安曇野市はそこでどうするかということですが、とりあえずこの会議は、市民のご

意見とかいろいろあるかもしれませんが、その2条の収集基準に基づいて、ある程度専門
者による仕分けをしていこう、選定をしていこうということで一応この要綱をつくった経緯
がありまして、メンバーにつきましてはしたがってそれ相応の専門家集団を構成したとい
うことであります。

美術品といいますと、我々素人が見るとよくても、それなりの人が見るとやはり差が出
てくるものだと思いますので、なかなか一般の人に広くその価値を判断してくれというの
は非常に難しい世界になってきます。それから、多くの方にこれがいいの、悪いのと言われ
ても、こういう方々に選んでいただいたということによって、その選定がある程度正しいとい
うのですか、公正な選定ができたという、そういう判断にもつながるといふことでもあります
ので、安曇野市の場合はこういう方々をお願いしていきたいということでもあります。

以上です。

委員長 ほかにどうでしょうか。

選定されてみていろいろな立場であるわけですがけれども、しかし、選定するときに受け入
れれば、市がずっと先々までその財産を管理保管し、活用していくということになっていき
ますので、専門家意見も非常に重要かと思いますが、やはり市民感覚というものも私は要る
のではないかなという気がいたします。それで要綱には委員の任期は2年とし、再任を妨げ
ないとはありますが、固定化することとこの意味とは全く違うこととなりますので、ぜひい
ろいろな立場の方々から入っていただく、そしてある意味では具体的には、現在文化課が進
めている事業内容から少し外れる方々も当然入ってもらってもいいと思うのですけれども、
ぜひ多様な人材が得られるようにそういう人選を行っていただければと思います。

今回、この2年間での委嘱ということになっておりますが、第1回目の発足ということも
あり、事務局案を尊重していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 事務局案を尊重いたしますが、ただ、今後の十分検討していただく中身はたくさんあ
るのではないかとということも含めて課題を考えていただきたいなというふうに思います。

文化課長 委員長、いいですか

委員長 はい。

文化課長 安曇野市としては初めての会ということになりますので、とりあえずは発足させて
いただいた上でいろいろ課題も出てこようかと思えますし、物が出てきて初めて選定とい
う話でありまして、それが選定するものが今あるということではないので、とりあえず委員さ

んにその趣旨を共有していただく中で実際の選定に当たってみて、いろいろ委員長がおっしゃったようなことも含めて課題が上がりましたら、今後また検討させていただきたいと思います。

委員長 加えて言えば、例えば新市立博物館やなんかのことが出てきたときに、そもそも論になるのですけれども、安曇野市としてそもそもどういう美術館とか博物館を育てていくのかというところにもつながっていくことになりまして、その中でふさわしいものを選定していくということになれば、いろいろな価値観が出てくることでありますので、上手に生かしていただくことをぜひお願いしたいなと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、お願いいたします。

◎協議事項第7号 安曇野市図書館協議会委員の任命について

委員長 続いて、第7号をお願いいたします。

図書館交流課長 「安曇野市図書館協議会委員の任命について」資料により説明。

委員長 図書館協議会委員の任命についてであります。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということで、これで進めていただきたいと思います。

◎協議議案第8号 安曇野市交流学習センター運営委員の委嘱について

委員長 続いて、第8号 安曇野市交流センター運営委員会委員の委嘱についてお願いいたします。

図書館交流課長 「安曇野市交流学習センター運営委員の委嘱について」資料により説明。

委員長 安曇野市交流学習センター運営委員会委員の委嘱についてですが、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということで進めていただきたいと思います。

委員長 議案第9号に入りたいわけですが、これはかなり膨大な時間を要しますか。

生涯学習課長 この件につきましては平成26年7月から論議してきております。その内容につきまして主なところだけ説明を行いまして、総合的なものにつきましてのご意見等をいただければと思います。

委員長 それでは、1時間経ちますのでここで10分ほど休憩をとらせていただいて、9号のほうに入りたいと思います。

それでは、後半のほう、10時40分から始めたいと思います。よろしく申し上げます。

(休憩)

学校教育課長 それでは、休憩前の議案第3号 安曇野市いじめ等対策委員会委員の所属職名について訂正をお願いいたします。資料の4ページをお願いいたします。

7番、新海先生でございます。正しくは生徒指導主任ということでございますので、その前の6番、丸山先生の表記に合わせまして、「堀金小学校教諭 生徒指導主任」としていただきたいと思います。

その下8番も、教諭を頭につけていただいて、小林直也先生は「明科中学校教諭 生徒指導主事」、このように訂正をお願いいたします。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

◎協議議案第9号 安曇野市体育施設の管理及び運営等に関する見直しについて

委員長 それでは、第9号に入りたいと思います。

お願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市体育施設の管理及び運営等に関する見直しについて」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

非常に長時間をかけてまとめてきたわけで、それがいよいよ形になってきましたが、まず、全体どこからでも結構ですが、委員のほうからご質問、ご意見等あわせてありましたら願

いします。

(発言する者なし)

委員長 では、少し質問をあわせて、かなりの大きな変更点が出てくるわけですが、今お考えになっている範囲で結構ですけれども、市民混乱というか、利用者混乱というのほどのようなことが予想されますか。

生涯学習課長 一番多いといいますか、変わってきているところの中で利用者の方々がなかなかわかりづらいのが予約の方法についてだと思います。自分が所属しています団体の位置によりまして予約の形が変わってまいります。24ページの施設予約方法と申しまして、一次対象というものがどういう団体なのか、二次対象というものがどういう団体なのか、学校等の大会等も含めてでございますが、しながら、予約等を受けていく形でございます。

これにつきましての理解をいただき予約を問題なく行われれば、あとは料金的につきましては、ベース的には一般の定期利用者、体育協会さんやスポーツ少年団さん等、一般の方の体育協会さん等につきましては、今まで冷暖房とか照明料につきまして2分の1の減免があったものがなくなるというところでございます。今まで半分納めていただいていたものが、全額納めていただくというものが大きなものですので、そこさえ理解していただければ、あとについては、例えば三郷の文化公園体育館につきましては料金体系等、減免体系等違っております。これについて安曇野市内について全て同じような形にそろいますので、そこら辺は利用がしやすくなるというふうに考えております。

以上です。

委員長 周知を図っていくというあたりのところが一番大事なところかと思えます。例えば広報やホームページへの掲載、それから、今予約が大変だろうということで新たに予約システムを考えているのだとか、そのようなことは何か計画しておりますか。

生涯学習課長 周知につきましては先ほどの中でもご説明いたしましたが、今9月議会に条例改正等の議案を提出してまいります。議会での審議等を含めながら、その後市民に対する周知活動、または利用者に対しましての説明、1月の段階におきまして定期的利用者等につきましてはお集まりいただきながら説明を差し上げてございますが、もう少し説明をしながらいきたいと思っております。

スポーツ施設につきましては現在予約システム等稼働しておりまして、予約についての問い合わせ等につきましてはスタッフ、私どもの担当のほうで細かいフォローをしながらやっていきたいというふうに考えております。

委員長 部長に一つお聞きしたいのですけれども、条例とか要綱なんかを変更した場合、市のホームページの例規集の校正はどんなふうに行われているのですか。

教育部長 すぐにそれがホームページのほうから検索してというのはいけません。大体3カ月くらいですか、最新版に直っていくというのが、どうしてもそこでシステム的なこととかそういうものがございますので、いわゆる例規集を見ていただくというよりは、先ほど課長が申しあげましたように9月議会で議決をいただければ、施行は来年4月でございますので、その半年間の中で市民の皆様にしっかきご周知をさせていただきたいというふうに考えております。

委員長 例規集は3カ月くらいでは更新されていくということですね。

(「3カ月見ていただければ」の声あり)

教育部長 そのくらいはどうしても、今、子どもも最新版を見るというのは、では議決されたからすぐ見れるということにはどうしてもなっておりません。それは委員の皆様方も同じでございます。

委員長 わかりました。

委員の皆さんから、どうぞ。

須澤委員 これは本当に長期間ご苦労いただいてどうもご苦労さまでした。ここまでまとめるのは大変だったと思うのですが、今の質問にも関連しないでもないですが、教育委員会が管轄をして、各スポーツ団体とかさまざまな団体の皆さん、お集まりいただいて検討する会というのがあったと思いますので、そういう中においてこの今の開場時間とか使用料金等についてのご意見とかご異議はどんな程度だったのでしょうか。

生涯学習課長 ご意見等につきましては、その中でもございますが、パブリックコメントと申しまして広報、またはホームページ等でご意見を募集した内容につきまして、ご意見等はございませんでしたが、各地域におきます利用者に対する説明会におきましてはさまざまな意見、また、その一番頭にあります審議会等におきましては各団体とかスポーツ関係者等も入っておりますので、ご意見等をいただいております。料金等の負担につきまして、実際、冷暖房使用料だとか照明料につきましての増加分についての説明につきましては難色を示される方はございましたが、ご説明の中におきまして受益者負担の公平性だとか、そういうところを加味しながら、これをお願いしたいということで納得していただいております。

あと利用等につきましても今回休みをなくすような形で全てのところが月曜日も使えるような形にもっていくというようなご意見等いろいろございましたし、開場時間等も、体育館

でしたら、アリーナを出る時間なのか、体育館を出る時間なのか、そこら辺のところが今まで明記がなくて、実際、退館していただく際のトラブル等があったということで、今回、開館時間、閉館時間等も設けながら対応していくというようなところでございます。

多くの方々につきましては、このような形での内容等をご理解いただきながら、予約等の施設につきましても、現在お使いの体育協会さん等につきましてもリーグ制と申しまして1年間を通しての予約等についてもある程度加味できるような形に考えておりますので、そこら辺等実情に合わせた形に合わせながら、今回改正という形を考えております。

以上です。

委員長 ほかの委員、いかがでしょうか。

内田委員 23ページのところをお願いしたいと思いますけれども、一番下段、スポーツ少年団が優遇されているためというふうにありますけれども、地域のスポーツ少年団たちに活躍してもらうため、それとスポーツ離れから解消のためには優遇されるべきだと思いますけれども、この辺どのようにお考えですか。

委員長 お願いします。

生涯学習課長 まず、スポーツ少年団等につきましては、今までは体育協会、スポーツ少年団につきましてはある程度予約が自由に取れていたところがあります。ただし、スポーツ少年団が行う場合等、時間的な部分の違いだとか、土日が多かったりとか、そういう部分におきまして、今回の25ページの対象でございます。第四次対象、25ページ下段でございます。優先団体としましては体育協会に属する団体及びスポーツ少年団、青少年スポーツ団、減免区分10というところがございます。こちらにおきまして、予約制限、練習に限るということで、体育協会が週に2回まで、スポーツ少年団、青少年スポーツ団体等につきましては週3回まで、制限を超える予約をすることによりましては、5-1として予約の順位的には後ろのほうになりますよという形で明示してございます。

これにつきましては、1年を半分ずつに分けて、4月から9月の間の予約が2月に、調整月を3月としまして半年間、計画や練習のできるような形を組みたいというふうに考えます。その下、二次につきましては、10月から3月分につきましては、申し込み受付期間が7月で、調整を8月に行いまして、半年間の練習の予定を組めるような形ということで明言しまして、おおむね週3回という形でスポーツ少年団等についてもお願いしていきたいという形で、こちらの素案に書いてございます。

内田委員 どうしても小学生、中学生あたりは土日に集中すると思うんですけども、スポ少

同士がかち合ったときの調整というのも調整会議でうまくかみ合わせていくわけですか。

生涯学習課長 今スポーツ少年団は、多岐に活動が渡っておりますし、使う場所がアリーナでしたら同じところだとかいろいろ重なってきております。それにつきましてはやはり申し込み期間から調整期間を経まして、そこら辺の話し合い等におきまして利用につきましては確定をしていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにどうでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、いよいよ公表することになってきますが、多分苦情というか、それはかなりのたくさんのものがくるだろうということは予測しておかなくてはいけないかなと思いますので、丁寧な対応をお願いします。

それから、今予約のことが話題になりましたが、施行日が平成28年4月1日ですけれども、予約に関して言うと、この施行日どおりにやりますと実際の運用は平成29年からということになるわけですね。今年度内については別段予約の特例がないから、その間は準備期間というような形でやっていくのか、そこはどうなのでしょう。

生涯学習課長 予約の今の運用部分につきましては、運用というか、使用料条例等には議会の部分では加味されませんので、運用規程のほうの変更で対応していきたいと考えております。

委員長 予定としては、来年度予約についてからもう既に始めていくということですね。

生涯学習課長 はい、一番早いものは12月、11月くらいから大きな大会等の予約につきましては今までもそうでしたが、ある程度事前に受けてきておりますので、その対応は実際に予約等に合った形で進めていきたいと考えております。

委員長 関係団体によっては優先順位は下がったりしているところもあって、恐らく通常のところでも混乱がなかなか難しいところがあるので、ぜひシミュレーションをしっかりとやってもらって、利用者混乱にならないように、そしてもう一つは対外的なことも含まれますので、安曇野市のスポーツ、文化サービスが劣化したという、そんなことにならないようにぜひ、1年目、担当課、担当係は大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、全体として見直しの方向で着実に進めていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、お願いいたします。

◎協議議案第10号 安曇野市公式スポーツ施設整備計画の策定について

委員長 続いて、第10号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市公式スポーツ施設整備計画の策定について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

いよいよまとめの段階に入ってきたわけですが、協議ということでもあります。どの角度からでもよろしいかと思えます。ご意見、またはご質問がありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 ちょっと基本的な質問で申しわけないですが、教えてもらいたいのですが、計画が今日出されて、(案)の字がつくわけですが、これは今後、出された資料というのはどのような扱いで、市の施策、またはそういう実施計画的なものに成長していくわけでしょうか。

生涯学習課長 今回策定委員会につきましては教育委員会から委嘱を受けて内容の準備を進めてまいりました。この内容につきまして整備計画という形での提案等をいただきまして、実際、教育委員会としての今回のこの委員会に応じて協議してご承認いただければ、(案)が消える形になろうかと思えます。

ただ、この後、実際の市としての計画の審議を行いまして、その上で議会等に報告を行って、なお、それが承認を受けた段階で、実際の実施計画と申しまして、これをどう進めていくかという計画を今年度中に策定して進めていきたいと考えております。

教育部長 ちょっと補足をさせていただきます。

当初の計画そのものを、委嘱をどうするかというのは理事者と協議させていただきました。当然施設整備の話でございますので、教育委員会がこの提言を受けて、教育委員会が仮に決定をしましても、当然予算がかかる話でございますので、この内容についてまず教育委員会としてこの方向でということでお認めいただいた次に、理事者と政策会議、これらを経て、この内容で計画を先に進めたいと、こういうことで意思決定をしていただく予定でございます。

その後については、この計画案については事前に議会の全員の皆様方にもお配りをしましたが、議会からは特にご意見は賜りませんでした。具体的にはこの内容をまたもう一度説明する機会がございますが、今度はより具体的な計画をつくっていく段階、それは例えば実施

計画とか予算計上という中で、また議会の皆様方からいろいろご審議をいただくというような形になろうかと思えます。

いずれにしても、特に合併特例債を活用して南部総合運動公園内の体育館の整備というのは地元の議員さん等から一般質問等も受けていただいておりますので、当然この計画の中で最優先してどう整備していくのか。財源のこととか、計画諸々については当然理事者と協議をして、次の実施計画、また予算のほうに反映してまいりたいというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。

須澤委員 15ページの緊急性、必要性の整備優先度の野球場でございますが、全く姿は見えてないというか、何もないというのが、松本市に比べますと非常に寂しい状況。塩尻市もあることですので、市内のスポーツ施設の中ではむしろ体育館より上ではないかなと、ここに準ずるとはありますので結構ですけれども、そんなふうにさえ思います。ですので、体育館と野球場は並行くくらいの気持ちでぜひやっていただけたら、こんなのが思うところです。

以上です。

委員長 ほかのご意見をお願いします。

(発言する者なし)

委員長 それでは、今後幾つかの段階の中で見直され、そして実施計画にもっていくということですので、今まで何回か教育委員会の席にもご報告をいただけてきました。この6月の段階での整備計画について、今、須澤委員からご意見もありましたが、必要の優先度等についても多角的にお考えいただいたと思いますが、これは教育委員会として整備計画の6月時点での案というような形にしていってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、そういうことでお願いいたします。

それから、今後のところになります。ぜひスポーツ振興計画等先行している計画等もありますので、そこにはハードをいかに生かしていくか、どんな市民スポーツを発展させていくのかということが非常に格調高く盛られているものがありますので、そういうスポーツ振興計画等も含めて、いわゆる箱ものづくりというだけではなくて、中身、安曇野市のスポーツ文化が振興するような、そんな形へ導いてもらえればなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、お願いいたします。

委員長 はい、どうぞ。

教育部長 委員長、すみません、ありがとうございました。

次の議案の前にちょっと訂正をお願いしたいのですが、先ほど、図書館長の関係の改正の中で、豊科と明科が15日間の館長から、それを取り払った形での勤務体系に変えてございます。先ほど委嘱でご承認いただいた形は三郷と堀金、この2つの図書館でございますので、現在、将来的な整備を今始めてきておりますので、将来的ないろいろな運営体制の中でどういう形が一番いいのかということで検討してまいりたいと思いますので、ちょっと先ほどは明科も同じような形の委嘱というふうに申し上げましたが、そこについては訂正をさせていただきますので、お願いします。

委員長 わかりました。

◎協議議案第11号 共催・後援依頼について

委員長 続きまして、では、第11号になりますけれども、共催・後援依頼について、お願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 6 平成27年度長野県中学校総合体育大会 長野県中学校体育連盟より共催申請

委員長 続けて、お願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 1001 安曇野市民 豊科ゴルフ大会 豊科地域体育協会より共催申請

No. 1002 あずみのバスケットの集い

安曇野市バスケットボール協会 安曇野市豊科体協バスケット、あずみリーグより後援申請

No. 1003 あずみのリーグカップ

安曇野市バスケットボール協会 安曇野市豊科体協バスケット、あずみリーグより後援申請

No. 1004 北信越中学生なぎなた大会 北信越なぎなた連盟より後援申請

No. 1005 安曇野市高校生交流会

安曇野市バスケットボール協会、安曇野市豊科体協バスケットより後援申請

No. 1006 全国レクリエーション大会 in ながの 長野県、長野県教育委員会、
公益財団法人日本レクリエーション協会、長野県レクリエーション協会より後援申請

No. 1007 サマーキャンプ 豊科ミニバスケットより後援申請

No. 1008 導引養生功講習会 安曇野武術太極拳同好会より後援申請

No. 1009 平和祈念音楽祭と映画の集い 平和憲法を守る安曇野の会より後援申請

委員長 文化課、お願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 18 第10回臼井吉見れんげ忌 れんげ忌世話人会より後援申請

No. 19 平成27年度信濃史学会地方史講座 信濃史学会より後援申請

No. 21 第10回川の自然と文化講演会「語り継ぐ 安曇野をめぐる水と暮らし」
NPO法人 川の自然と文化研究所より後援申請

No. 24 公開講演会「最新の登山整備について～登山用具専門店店長から見た安全登山と
装備～」 松中・松本深志高校山岳部OB会より後援申請

No. 25 安曇野国際音楽フェスティバル2015 丸山 貴純より後援申請

委員長 以上、3課のほうから、共催・後援依頼の申請について説明がありました。所管のほうからはそれぞれ可であるということで意見をいただいております。

ご意見をお願いします。

(発言する者なし)

委員長 後援・共催としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、異議なしということでもあります。後援・共催を認めていくということをお願いいたします。

◎協議議案第12号 安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

委員長 続きまして、第12号の追加資料になります。お願いします。

学校教育課長 「安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」資料により説明。

委員長 この件について、ご質問、ご意見等お願いします。

(発言する者なし)

委員長 それでは、補欠の委員の委嘱ということで、平成28年3月31日まで、ご異議ないでし

ようか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、これで異議なしということで委嘱のほうよろしくお願いいたします。

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決処分の報告について

委員長 続いて、後援依頼、専決処分になります。よろしく申し上げます。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 続けて申し上げます。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

続けて申し上げます。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 それでは、それぞれのところから専決分についての報告がありました。ご質問、ご意見をお願いします。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 1カ所だけ、学校教育課、所管課の意見、取り扱い基準、これが第4条だと思しますので、以後注意してください。

学校教育課長 はい、申しわけありません。

委員長 お願いします。

では、専決分について報告を受けました。

(2) 学校教育課報告

委員長 続きまして、各課より報告を受けたいと思います。

学校教育課、申し上げます。

学校教育課長 「平成27年度事業進捗状況報告、主幹指導主事学校訪問及び市教育委員会学校訪問、健康づくり講演会について」資料を読み上げ。

委員長 学校教育課の報告について、質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

お弁当の日は具体的な動きはどんなような形でやるか、出てきましたか。

学校教育課長 今関係の担当で協議を進めておりますけれども、どこかモデル校というような形で取り組むような形になるかと思えます。いずれにしましてもやる方向性を、どのような課題があつて、それをクリアしていくとそれができるかという前向きな姿勢で取り組んでいきたいと思えます。

委員長 ちょっと配慮してほしいのに、家庭の中で経済的に非常に弱者といいますか、それから、家庭の中で十分にお弁当づくりについてかかわれない、またはかかわるゆとりのないというご家庭もおそらくあると思うのです。そういうところへの配慮をぜひよろしくお願いしたいというふうに思えますので、お願いします。

ほかはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

(3) 生涯学習課報告

委員長 生涯学習、お願いします。

生涯学習課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。この美的カレッジは、とてもおもしろい企画だなと思ったのですが、2回終わって、あと5回残っていますが、今後のお考えはどんなふうでしょうか。

生涯学習課長 実は最初が、人数的にはちょっと少ない形ではあるのですが、若い女性の方々にお集まりいただく形になっております。1回目は野村証券さんの方においでいただきながら、マネープランの重要性等をしていただいて、2回目につきましてはレストランで食事マナー等について、これは私呼んでいただけなかったのですが、女性の中におきましてそういう美的カレッジ、自分をどう美しく、内面的なものを含めながら美しくしていくということで募集等かけて進めてきております。

ご存じのとおり、公民館活動等につきましては若い方々の参加がちょっと薄いところがございますので、そこら辺を強化するためにもということで今年から始めてきております。こ

れにつきましては私も疎いところがございます、今後の進め方、私どもの若手の女性を中心に動いておりますので、それを見守り育てていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 たしか女性限定だったのですね。

生涯学習課長 はい。

委員長 わかりました。ありがとうございました。着眼点は非常におもしろいなと思ったので、また育ててもらえればと思います。

(4) 文化課報告

委員長 文化課、お願いいたします。

文化課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

文化課についてご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいですか。

ありがとうございました。

(5) 図書館交流課報告

委員長 では、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございました。

それでは、以上で公開部分の協議を終わりにして、以後非公開としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(以後、非公開会議)

(6) 平成26年度児童生徒の区域外通学者について

(7) 教育長報告

(以後、公開会議)

(8) その他

委員長 その他の件で何かありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、最近の新聞紙上における教育委員会関連の記事、大変丁寧に集めていただきました。また目を通していただきたいと思います。

それから、4月定例会の会議録が出ております。発言の趣旨や字句などで修正する点がありましたら、事務局に申し出ていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎その他

委員長 それでは、今後の日程であります、次回について、部長、お願いします。

教育部長 来月は既に7月23日ということでご決定いただいておりますので、今日は8月定例会の日程をできましたらご決定いただければと思います。

事務局の案でございますが、学校訪問とかいろいろな事業等の関係がございますので、8月24日、月曜日ですが、この日のご都合よければ、朝9時半からお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 いかがでしょうか。

内田委員、よろしいですか。

内田委員 何とも言えないですけども、都合つけるようにします。

委員長 須澤委員、いいですか。

須澤委員 結構です。

委員長 いいですね。

(「はい」の声あり)

委員長 では、一応候補として8月24日、月曜日、午前9時半からということをお願いしたいと思います。

それでは、予定した議題は終わりにりましたが、最後に委員先生方へのお願いですが、この後閉会した後、短時間、連絡会をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎閉 会

教育部長 どうもありがとうございました。

では、以上をもちまして安曇野市教育委員会 6 月定例会を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでございました。